

芝山町水道工事施工管理基準

2024

芝山町まちづくり課上水道係

目 次

1 目的	1
2 適用	1
3 構成	1
4 施工管理の実施	1
5 管理項目及び方法	1
6 規格値	2
7 工事写真	2
8 出来形管理基準	3
9 品質管理基準	10
10 写真管理基準	19
11 参考資料	31
出来形管理図表（様式－1）	32
品質管理図表（様式－2）	33

芝山町水道工事施工管理基準

この基準は、芝山町水道工事標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）Ⅰ共通編 1. 2. 1 2「施工管理」に規定する水道工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1 目的

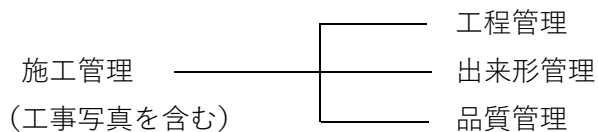
この管理基準は、水道工事の施工について、契約約款に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2 適用

この管理基準は、芝山町が発注する水道工事について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3 構成



4 施工管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画（出来形及び品質管理計画等）及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT））又はバーチャート方式などにより作成した実施工程表により行うものとする。ただし、応急処理工事等の当初工事計画が困難な工事内容については省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、工事目的物の出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表（様式-1）を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、工事目的物の品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、品質管理図表（様式-2）を作成するものとする。

なお、管路工事においては、品質管理図として配管詳細図に管路番号、継手番号を示した図面を作成すること。

6 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測値（試験値・検査値・計測値）は、すべて規格値を満足しなければならない。

7 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもと保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

8 出来形管理基準

工事	工種	工種細目	測定項目	規格値	測定基準	摘要
管路工事	管路土工	掘削工	幅 b	+50mm -0mm	・各路線40m毎に測定。土被りの変化点、占用位置の変化点においても測定する。 ・給水管布設箇所は、1施工箇所ごとに測定。	
			深さ d	+100mm -0mm		
		埋戻工	基準高 ▽	±50mm		
	管布設工	布設工	延長 L	+0.10% -0mm	・各路線40m毎に測定。土被りの変化点、占用位置の変化点においても測定する。 ・給水管布設箇所は、1施工箇所ごとに測定。	
			土被り D	+100mm -0mm		
		切断工	占用位置 H ※オフセット	±50mm ±50mm		
			切管長さ L	最小切管長さ以上	・切管毎	・規格値は、水道配水用ポリエチレン管及び管継手 施工マニュアル（配水用ポリエチレンパイプシステム協会）、GX形ダクトイル接合要領書（日本ダクトイル鉄管協会）に規定する最小切管長さとする。
	仕切弁設置工	基礎工	幅 b	設計値以上	・1施工箇所ごとに測定。	・スピンドルが中心になるよう据付けられていること。 ・鉄蓋と路面の段差がないこと。 ・鉄蓋と路面とのすり付け勾配1%以下
			厚さ t	-30mm		
		仕切弁筐設置工	据付位置	中心		
鉄蓋と路面との段差			±0mm			
消火栓・排水栓 空気弁設置工	栓・弁設置工	すり付け勾配	概ね1%以下			
		据付位置 H (路面下がり)	150~250mm	・1施工箇所ごとに測定。	・路面からスピンドルまでの高さが規格値内に収めること。	
弁室築造工	基礎工	幅 b	設計値以上	・1施工箇所ごとに測定。		
		厚さ t	-30mm			
	躯体工	内寸法 b1	±30mm			
		外寸法 b2	±30mm			
		高さ h1	±30mm			
	高さ h2	±30mm				

工事	工種	工種細目	測定項目	規格値	測定基準	摘要
管路工事	弁室築造工	鉄蓋設置工	壁厚 t	+10mm -5mm	・1施工箇所ごとに測定。	
			鉄蓋と路面との段差	±0mm		
			すり付け勾配	概ね1%以下		
	コンクリート防護工	基礎工	幅 b	設計値以上	・1施工箇所ごとに測定。	
			厚さ t	-30mm		
		コンクリート工	長さ L	+30mm -0mm		
			幅 b	+30mm -0mm		
	排水施設	鉄蓋設置工	厚さ t	-30mm	・1施工箇所ごとに測定。	・鉄蓋と路面の段差がないこと。 ・鉄蓋と路面とのすり付け勾配1%以下
			鉄蓋と路面との段差	±0mm		
			すり付け勾配	概ね1%以下		
	推進工	立坑工	基準高 ▽	±30mm	・1施工箇所ごとに測定。	・任意仮設の場合は除く。
			幅 B	±100mm		
			深さ L	±30mm		
		立坑土工	基準高 ▽	±30mm	・1施工箇所ごとに測定。	・任意仮設の場合は除く。
			砕石基礎幅 b1	-50mm		
			砕石基礎厚 t1	-30mm		
底板コンクリート基準高	±30mm					
底板コンクリート幅 b2	-30mm					
底板コンクリート厚 t2	-10mm					

工事	工種	工種細目	測定項目	規格値		測定基準	摘要
管路工事	推進工	小口径推進工	基準高 ▽	±50mm		・基準高、中心線の変位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定。	
			中心線の変位 （水平）	直線のみ 推進区間 ±50mm 曲線を含む 推進区間 ±100mm			
			延長 L	-L/500mm かつ -200mm			
道路 復旧 工事	アスファルト 舗装工 （下層路盤工）		基準高 ▽	中規模以上 ±40mm	小規模以下 ±50mm	・基準高は、各路線20m毎に1箇所の割で測定。 ・厚さは、各路線40m毎に1箇所を掘起こして測定。 ・幅は、各路線40m毎に1箇所の割で測定。 ・給水管布設箇所は、1施工箇所ごとに測定。	・工事規模の考え方は千葉県 県土整備部 出来形管理基準参照 ・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとと もに、10個の測定値の平均値（X10）につ いて満足しなければならない。但し、厚さの データ数が10個未満の場合は、測定値の平均 は適用しない。 ※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 一般舗装工 アス ファルト舗装工（下層路盤工）より
			厚さ t （測定の平均値）	-45mm （-15mm）	-45mm （-15mm）		
			幅 b	-50mm	-50mm		
	アスファルト 舗装工 （上層路盤工）	粒度調整路盤工	厚さ t （平均の測定値）	中規模以上 -25mm （-8mm）	小規模以下 -30mm （-10mm）	・厚さは、各路線40m毎に1箇所を掘起こして測定。 ・幅は、各路線40m毎に1箇所の割で測定。 ・給水管布設箇所は、1施工箇所ごとに測定。	・工事規模の考え方は千葉県 県土整備部 出 来形管理基準参照 ・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとと もに、10個の測定値の平均値（X10）につ いて満足しなければならない。但し、厚さの データ数が10個未満の場合は、測定値の平均 は適用しない。 ※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 一般舗装工 アス ファルト舗装工（上層路盤工）より
		セメント及び石灰安定処理工	厚さ t （平均の測定値）	-25mm （-8mm）	-30mm （-10mm）		
		加熱アスファルト安定処理工 再生アスファルト安定処理工	厚さ t （平均の測定値）	-15mm （-5mm）	-20mm （-7mm）		
		幅 b	-50mm	-50mm			

工事	工種	工種細目	測定項目	規格値		測定基準	摘要
道路 復 旧 工 事	アスファルト 舗装工（基層工）		厚さ t （測定の平均値） 幅 b	中規模以上 -9mm （-3mm）	小規模以下 -12mm （-4mm） -25mm -25mm	・厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取して測定。 ・幅は、各路線40m毎に1箇所割で測定。 ・仮復旧施工時は厚さ、幅について各路線40m毎に1箇所測定。 ただし、給水管布設箇所は、1施工箇所ごとに測定。	・工事規模の考え方は千葉県 県土整備部 出来形管理基準参照 ・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。但し、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。 ※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 一般舗装工 アスファルト舗装工（基層工）より
	アスファルト 舗装工（表層工）		厚さ t （測定の平均値） 幅 b 平坦性	中規模以上 -7mm （-2mm）	小規模以下 -9mm （-3mm） -25mm -25mm	・厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取して測定。 ・幅は、各路線40m毎に1箇所割で測定。 ・仮復旧施工時は厚さ、幅について各路線40m毎に1箇所測定。 ただし、給水管布設箇所は、1施工箇所ごとに測定。 ・維持工事については、平坦性の項目を省略することができる。 ただし、道路管理者の指示があった場合や、現場状況に応じ必要な場合は測定する。	・工事規模の考え方は千葉県 県土整備部 出来形管理基準参照 ・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。但し、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。 ※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 一般舗装工 アスファルト舗装工（表層工）より
	歩道路盤工		基準高 ▽ 厚さ（t<15cm） （測定の平均値） 厚さ（t≥15cm） （測定の平均値） 幅 b	中規模以上 ±50mm	小規模以下 ±50mm -30mm （-10mm） -45mm （-15mm） -100mm -100mm	・基準高は、各路線片側延長20m毎に1箇所割で測定。 ・厚さは、各路線片側延長40m毎に1箇所掘起こして測定。 ・幅は、各路線片側延長40m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。	・工事規模の考え方は千葉県 県土整備部 出来形管理基準参照 ・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。但し、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。 ※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第10編道路編 舗装工 歩道路盤工より

工事	工種	工種細目	測定項目	規格値	測定基準	摘要
道路復旧工事	歩道舗装工		厚さ t (測定の平均値) 幅 b	中規模以上 -9mm (-3mm) -25mm 小規模以下 -9mm -25mm	・厚さは、各路線片側延長100m毎に1箇所コアを採取して測定。 ・幅は、各路線片側延長40m毎に1箇所の割で測定。	・工事規模の考え方は千葉県 県土整備部 出来形管理基準参照 ・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。但し、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。 ※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第10編道路編 舗装工 歩道舗装工より
	路面切削工		厚さ t (測定の平均値) 幅 W	-7mm (-2mm) -25mm	・厚さは、20m毎に現舗装高切削後の基準高さの差で算出する。 ・測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 ・幅は、延長20m毎に1箇所の割で測定。 ・延長20m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 ・断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 ・測定方法は自動横断測定法によることができる。	※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 一般舗装工 路面切削工より
	切削 オーバーレイ工		厚さ(切削) t (測定の平均値) 厚さ(オーバーレイ) t 幅 W 延長 L 平坦性	-7mm (-2mm) -9mm -25mm -100mm 3mプロフィールメータ (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下	・厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 ・測定点は、車道中心線、車道端及びその中心とする。 ・幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 ・断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 ・維持工事については、平坦性の項目を省略することができるが、道路管理者の指示がある場合や、現場状況に応じ必要な場合は測定する。	※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第10編道路編 舗装工 切削オーバーレイ工より
	道路付属施設	側溝工	基準高 ▽ 延長 L	±30mm -200mm	・基準高は、施工延長20mにつき1箇所、施工延長20m以下のものは、1施工箇所につき2箇所の割で測定。 ・延長は、1箇所/1施工箇所の割で測定。	※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 共通の工種 側溝工より
	集水樹工	標準高 ▽ 厚さ t 幅 W 高さ h	±30mm -20mm -30mm -30mm	・1箇所/1施工箇所の割で測定。 ・厚さ、幅、高さは、現場打部分がある場合は測定。	※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 共通の工種 集水樹工より	

工事	工種	工種細目	測定項目	規格値	測定基準	摘要	
道路復旧工事	道路付属施設	基礎工 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 W	設計値以上	各構造物の規格値による	※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 基礎工 一般事項より	
		厚さ t	-30mm				
		延長 L					
		区画線工	厚さ(溶融式のみ) t	設計値以上	・各線種毎に、1箇所テストピースによる測定。		※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 共通の工種 区画線工より
		幅 W	設計値以上				
縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	-200mm	・1箇所/1施工箇所の割で測定。	※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 共通の工種 縁石工より			
防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎幅 W	-30mm	・基礎幅、高さは単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1施工箇所の割で測定。 ・パイプ取付高は、1ヶ所/1施工箇所の割で測定。	※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 共通の工種 防止柵工より			
基礎高さ b	-30mm						
パイプ取付高 H	+30mm -20mm						
路側防護柵工 (ガードレール)	基礎幅 W	-30mm	・基礎幅、高さは1箇所/1基礎毎の割で測定。 ・ビーム取付高は、1箇所/1施工箇所の割で測定。		※千葉県 県土整備部 出来形管理基準 第3編土木工事共通編 共通の工種 路側防護柵工より		
基礎高さ b	-30mm						
ビーム取付高 H	+30mm -20mm						

9 品質管理基準

工事	工種	工種細目	試験項目	規格値	試験方法/試験基準	摘要	試験成績表等による確認
管路工事	土工	埋戻工	簡易貫入試験	12回以上/10cm	・各路線100m毎に1箇所（給水装置布設箇所は除く）		・記録写真 ・品質管理表
	分岐工	割T字管設置工	水圧試験	漏水等異常のないこと。	・1箇所/1施工箇所 ・割T字管設置後、穿孔前に試験水圧0.75Mpaを5分間負荷		・記録写真 ・品質管理表（水圧試験）
		サドル分水栓設置工	水圧試験	漏水等異常のないこと。	・1箇所/1施工箇所 ・サドル分水栓設置後、穿孔前に試験水圧0.75Mpaを1分間負荷		
		給水管布設工 （分岐部～第1止水栓）	水圧試験	漏水等異常のないこと。	・給水管口径φ20～50mmに適用する。φ75mm以上は各管種の水圧試験方法による。 ・1箇所/1施工箇所 ・試験水圧0.75Mpaを1分間負荷		
	ダクタイル鋳鉄管 （GX形）接合工	P-Link接合	挿し口のみ込み量 （実測値X） 受口端面～ゴム輪 間隔（b寸法）	規格値（合格範囲）は、GX形ダクタイル接合要領書（日本ダクタイル鉄管協会）による。	<ul style="list-style-type: none"> ・継手箇所毎 ・各継手の測定箇所は、GX形ダクタイル接合要領書（日本ダクタイル鉄管協会）による。 ・P-Linkの接合、ライナを使用する接合又は異形管受口の接合を行う場合、管挿入前にのみ込み量（受口端面から受口奥部まで）の「実測値X」を必ず測定し、その測定値を挿し口の挿入量として挿し口外面全周（または円周4か所）に白線で明示した上で、受口管端部とそれぞれの位置が合うことを確認すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継手チェックシート ・記録写真 	
		継手接合工 直管受口（直管挿し口）	受口端面～ゴム輪 間隔（b寸法） 曲げ角度と偏位 （Xa寸法）				
		直管受口（P-Link挿し口）	受口端面～ゴム輪 間隔（b寸法） 曲げ角度と偏位 （Xa寸法）				
		直管受口・ライナ使用 （直管挿し口）	挿し口のみ込み量 （実測値X）				
		直管受口・ライナ使用 （異形管挿し口・P-Link挿し口）	挿し口のみ込み量 （実測値X）				
			受口端面～挿入量目安線 （赤線）間隔				

工事	工種	工種細目	試験項目	規格値	試験方法/試験基準	摘要	試験成績表等による確認
管路工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) 接合工	異形管受口 (直管挿し口)	挿し口のみ込み量 (実測値X) 隙間ゲージ間隔	規格値 (合格範囲) は、GX形ダクタイル接合要領書 (日本ダクタイル鉄管協会) による。	<ul style="list-style-type: none"> ・継手箇所毎 ・各継手の測定箇所は、GX形ダクタイル接合要領書 (日本ダクタイル鉄管協会) による。 ・P-Linkの接合、ライナを使用する接合又は異形管受口の接合を行う場合、管挿入前にのみ込み量 (受口端面から受口奥部まで) の「実測値X」を必ず測定し、その測定値を挿し口の挿入量として挿し口外面全周 (または円周4か所) に白線で明示した上で、受口管端部とそれぞれの位置が合うことを確認すること。 		
		異形管受口 (G-Link)	挿し口のみ込み量 (実測値X) 押しボルトトルク確認				
		継輪 (直管挿し口)	受口端面～白線Bの間隔 (L'寸法) 又は 両挿し口間の間隔 (y1寸法) 隙間ゲージ間隔				
		継輪 (G-Link)	受口端面～白線Bの間隔 (L'寸法) 又は 両挿し口間の間隔 (y1寸法) 押しボルトトルク確認				
		管路全体	管路水圧試験	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水等異常のないこと。 ・試験水圧の80%以上を保持し、急激な水圧低下がないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設管路全体を試験対象とする。ただし、既設供用管との連絡部で仕切弁の配置上、試験実施が困難な区間は発注者と協議の上、目視確認とする。 ・新設管路部をバルブ、栓等で仕切り、試験水圧0.75Mpaを20分間負荷している間の圧力変化・管路の異常の有無を測定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験区間の標高差を考慮し、試験水圧が管路材料の設計水圧以上とならないようにすること。 ・充水は試験区間の最も低い位置から行い、管内の空気が抜けてから試験水圧を加圧すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録写真 ・品質管理表 (水圧試験)
	フランジ継手接合工	RF-RF継手	標準締め付けトルク	呼び径75～200 60N・m (ボルトM16) 呼び径250・300 90N・m (ボルトM20) 呼び径350・400 120N・m (ボルトM22)	<ul style="list-style-type: none"> ・継手箇所毎 	<ul style="list-style-type: none"> ・管接合、消火栓、空気弁、補修弁等のフランジ接合部を対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録写真 ・品質管理表

工事	工種	工種細目	試験項目	規格値	試験方法/試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
管路工事	フランジ継手 接合工	GF-RF継手 (メタルタッチの場合)	ボルト締め付けトルク値 フランジ面間隙間	60N・m以上 1mm未満	・継手箇所毎	・管接合、消火栓、空気弁、補修弁等のフランジ接合部を対象とする。	・記録写真 ・品質管理表	
	鋼管・ステンレス 鋼管溶接接合工	溶接工	開先形状	WSP002 水道用塗覆装鋼管現場施工基準（日本水道鋼管協会）による。	・溶接継手箇所ごと			・記録写真 ・品質管理表
			ルート間隔 目違い 余盛り	WSP002 水道用塗覆装鋼管現場施工基準（日本水道鋼管協会）による。	・溶接継手箇所ごと円周方向に上下左右の4点			
			外観	下記について著しい欠陥がないこと。 1 余盛りの形状 2 溶接部及びその付近のわれ 3 アンダーカット 4 オーバーラップ 5 ビット 6 ビード形状スラグ 7 スパッタの付着 8 溶接ビードの不揃い	・溶接継手箇所ごと			
			放射線透過試験（X線） （鋼管）	WSP-008（水道用鋼管現場溶接継手部の非破壊検査基準）に基づく3類以上	・溶接部とシーム交差箇所全数 ・WSP-008（水道用鋼管現場溶接継手部の非破壊検査基準）による。			
	鋼管・ステンレス 鋼管溶接接合工	溶接工	超音波探傷試験	WSP-008（水道用鋼管現場溶接継手部の非破壊検査基準）に基づく3類以上	・溶接部とシーム交差箇所全数 ・WSP-008（水道用鋼管現場溶接継手部の非破壊検査基準）による。	・鋼管溶接部検査は、放射線透過検査を原則とするが、それができないものについては、超音波探傷検査によるものとする。 ・溶接部検査に従事する技術者は、WSP-008（水道用鋼管現場溶接継手部の非破壊検査基準）に規定するものでなければならない。	・試験成績表 ・記録写真	
			放射線透過試験（X線） （ステンレス鋼管）	JIS Z 3106（ステンレス鋼溶接継手の放射線透過試験及び透過写真の等級分類方法）に基づく3類以上	・溶接部とシーム交差箇所全数 ・JIS Z 3106（ステンレス鋼溶接継手の放射線透過試験及び透過写真の等級分類方法）による。		・試験成績表 ・透過写真 ・記録写真	

工事	工種	工種細目	試験項目	規格値	試験方法/試験基準	摘要	試験成績表等による確認
管路工事	鋼管・ステンレス鋼管溶接接合工	内面塗装工	下地処理	JWWA K 135 (水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法)、JWWA K 157 (水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法) による。	JWWA K 135 (水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法)、JWWA K 157 (水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法) による。		・記録写真
			外観	塗膜が管によく密着し、実用上平滑で有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突起物、異物等の混入などがないこと。	・塗装箇所毎 ・目視検査		・記録写真
			ピンホール及び塗り残し	火花の発生がないこと。	・塗装箇所毎 ・塗膜全面をピンホール探知機 (試験電圧1,200~1,500V) で測定。		・試験成績表 ・記録写真
			塗膜厚	0.4mm以上 (硬化後)	・管長方向の任意の3箇所ごと円周上の任意の4点 (溶接ビード除く) ・電磁膜厚計による測定		・記録写真 ・品質管理表
		外面塗装工 (プラスチック被覆)	下地処理	JIS G 3443-3(水輸送用塗覆装鋼管-3部:外面プラスチック被覆) による。	JIS G 3443-3(水輸送用塗覆装鋼管-3部:外面プラスチック被覆) による。		・記録写真
			外観、ピンホール、付着性、付着強さ、ピール強度、衝撃強さ	JIS G 3443-3(水輸送用塗覆装鋼管-3部:外面プラスチック被覆) による。	JIS G 3443-3(水輸送用塗覆装鋼管-3部:外面プラスチック被覆) による。		・試験成績表 ・記録写真
			被覆厚さ	3.0mm以上 (硬化後)			・記録写真 ・品質管理表
		外面塗装工 (ジョイントコート)	下地処理	JWWA K 153 (水道用ジョイントコート) による。	JWWA K 153 (水道用ジョイントコート) による。		・記録写真
			外観	JWWA K 153 (水道用ジョイントコート) による	・塗装箇所毎 ・目視検査		・記録写真
			ピンホール及び塗り残し	火花の発生がないこと。	・塗装箇所毎 ・塗膜全面をピンホール探知機 (試験電圧10,000~12,000V) で測定。		・試験成績表 ・記録写真
			膜厚	1.5mm以上 (硬化後)			・記録写真 ・品質管理表

工事	工種	工種細目	試験項目	規格値	試験方法/試験基準	摘要	試験成績表等による確認
管路工事	配水用ポリエチレン管接合工	直管曲げ配管	1m区間における最大隙間寸法 (A)	呼び径50 : 25mm 75 : 18mm 100 : 13mm 150 : 9mm 200 : 6mm	・曲げ配管全箇所		・記録写真 ・品質管理表
		継手接合 (EF接合)	融着面の切削・清掃 融着確認 (コントローラ・インジケータ) 冷却時間の測定	詳細は、水道配水用ポリエチレン管及び管継手 施工マニュアル (配水用ポリエチレンパイプシステム協会) による。	・継手箇所毎 ・水道配水用ポリエチレン管及び管継手 施工マニュアル (配水用ポリエチレンパイプシステム協会) による。		・EF接合チェックシート ・融着履歴データ出力帳票 ・記録写真
		継手接合 (メカニカル接合)	押輪端面～標線間隔 (L1寸法)	呼び径50 : 115mm 75 : 120mm 100 : 125mm 150 : 130mm 200 : 140mm	・継手箇所毎 ・水道配水用ポリエチレン管及び管継手 施工マニュアル (配水用ポリエチレンパイプシステム協会) による。		・記録写真 ・品質管理表
		管路全体	管路水圧試験	・漏水等異常のないこと。 ・0.4Mpa以上 (一次判定) ・0.3Mpa以上 (二次判定)	・新設管路部をバルブ、栓等で仕切りし (試験区間500m以内)、0.75MPa に予備加圧して5分間放置した後、試験水圧を0.75MPa まで再加圧する。再加圧後、すぐに0.5MPaまで減圧し1時間放置し水圧を測定。(一次判定) ・一次判定の結果、0.4Mpa以上の場合は合格、0.4Mpa未満の場合は放置してから24時間後の水圧を測定。(二次判定) ・既設供用管との連絡部で水圧試験の実施が困難な区間は目視確認とする。	・試験区間の標高差を考慮し、試験水圧が管路材料の設計水圧以上とにならないようにすること。 ・充水は試験区間の最も低い位置から行い、管内の空気が抜けてから試験水圧を加圧すること。 ・通水試験は放置時間以上経過してから実施すること。	・記録写真 ・品質管理表 (水圧試験)
	水道材料	管及び弁類等	各規格の規定に基づく	・JWWA規格 ・JIS規格 ・JDPA規格 ・PTC規格 ・設計図書の指定	・品質証明書等を基に、要求された品質及び規格に適合しているか確認する。 ・規格及び型式毎に1回以上		・(公社) 日本水道協会の品質適合証明を受けた工場から発行される受検証明書 ・品質証明書等 ・記録写真
		弁筐、鉄蓋、弁室土留等	芝山町仕様書による	芝山町が規定する各材料仕様書	・品質証明書等を基に、要求された品質及び規格に適合しているか確認する。 ・規格及び型式毎に1回以上		・材料確認 ・品質証明書等 ・記録写真

工事	工種	工種細目	試験項目	規格値	試験方法/試験基準	摘要	試験成績表等による確認
道路 復旧 工事	下層路盤工	材料	・試験項目、規格値、試験方法・試験基準は千葉県 県土整備部 品質管理基準「一般土木編 7下層路盤」による。				・試験成績表
		施工	現場密度の測定	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所：設計図書による	・締め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・1工事あたり3,000㎡以下の場合は、3孔の測定値の平均値X3、3,000㎡を超え6,000㎡以下の場合は、6孔の測定値の平均値X6、6,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。 ・試験方法は舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) による。(砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる)	・測定値の平均が規格値をはずれた場合は、3,000㎡以下はさらに3孔 (X6)、3,000㎡を超え6,000㎡以下はさらに4孔 (X10) 追加した平均値が規格値を満足すればよい。 ・測定孔は各路線で1箇所以上となるよう選定すること。	・記録写真 ・品質管理表
		平板載荷試験	設計図書による	・セメントコンクリートの路盤に適用する。 ・1,000㎡につき2回の割合で行う ・試験方法はJIS A 1215による。			
		骨材のふるい分け試験	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：異常が認められたとき ・試験方法はJIS A 1102による。	・工事規模の考え方は千葉県 県土整備部 品質管理基準を参照		
		土の液性限界・塑性限界試験	塑性指数PI：6以下	・中規模以上の工事：異常が認められたとき ・試験方法はJIS A 1205による。	※千葉県 県土整備部 品質管理基準		
		含水比試験	設計図書による	・中規模以上の工事：異常が認められたとき ・試験方法はJIS A 1203による。	一般土木編 7下層路盤より		

工事	工種	工種細目	試験項目	規格値	試験方法/試験基準	摘要	試験成績表等による確認
道路復旧工事	上層路盤工	材料	・試験項目、規格値、試験方法・試験基準は千葉県 県土整備部 品質管理基準「一般土木編 8 上層路盤」による。				・試験成績表
		施工	現場密度の測定	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 95.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・1工事あたり3,000㎡以下の場合は、3孔の測定値の平均値X3、3,000㎡を超え6,000㎡以下の場合は、6孔の測定値の平均値X6、6,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。 ・試験方法は舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) による。(砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる)	・測定値の平均が規格値をはずれた場合は、3,000㎡以下はさらに3孔 (X6)、3,000㎡を超え6,000㎡以下はさらに4孔 (X10) 追加した平均値が規格値を満足すればよい。 ・測定孔は各路線で1箇所以上となるよう選定すること。	・記録写真 ・品質管理表
		粒度 (2.36mmフルイ)	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日) ・試験方法は舗装調査・試験法便覧 [2]-16 による。	・工事規模の考え方は千葉県 県土整備部 品質管理基準を参照 ※千葉県 県土整備部 品質管理基準		
		粒度 (75μmフルイ)	75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日) ・試験方法は舗装調査・試験法便覧 [2]-16 による。			
		平板載荷試験	設計図書による	・セメントコンクリートの路盤に適用する。 ・1,000㎡につき2回の割合で行う ・試験方法はJIS A 1215による。			
		土の液性限界・塑性限界試験	塑性指数PI：4以下	・観察により異常が認められたとき。 ・試験方法はJIS A 1205による。			
		含水比試験	設計図書による	・観察により異常が認められたとき。 ・試験方法はJIS A 1203による。			
	材料	・試験項目、規格値、試験方法・試験基準は千葉県 県土整備部 品質管理基準「一般土木編 11 アスファルト舗装」による。				・試験成績表	
	アスファルト舗装工	プラント	・試験項目、規格値、試験方法・試験基準は千葉県 県土整備部 品質管理基準「一般土木編 11 アスファルト舗装」による。				

工事	工種	工種細目	試験項目	規格値	試験方法/試験基準	摘要	試験成績表等による確認
道路 復旧 工事	アスファルト舗装工	舗設現場	現場密度の測定	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による	<ul style="list-style-type: none"> 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 1工事あたり3,000㎡以下の場合は、3個(3孔)の測定値の平均値X3 3,000㎡を超え6,000㎡以下の場合は、6孔の測定値の平均値X6 6,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。 同一配合の混合物の施工量が2,000㎡を超える場合は、上記の内、4,000㎡以下は3孔、4,000㎡を超える場合は6孔以上について密度・As量・粒度の各試験を建設技術センター等公的機関で行うものとする。 (例) 2,000㎡以下：3孔(内、公的機関0孔) 2,001㎡～3,000㎡：3孔(内、公的機関3孔) 3,001㎡～4,000㎡：6孔(内、公的機関3孔) 4,001㎡～6,000㎡：6孔(内、公的機関6孔) 6,001㎡～10,000㎡：10孔(内、公的機関6孔) 10,001㎡～20,000㎡：20孔(内、公的機関6孔) ・試験方法は舗装調査・試験法便覧 [3]-218による。	<ul style="list-style-type: none"> 測定値の平均が規格値をはずれた場合は、3,000㎡以下はさらに3孔(X6)、3,000㎡を超え6,000㎡以下はさらに4孔(X10)追加した平均値が規格値を満足すればよい。 測定孔は各路線で1箇所以上となるよう選定すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 記録写真 品質管理表
			温度測定(初転圧前)	110°C以上	<ul style="list-style-type: none"> 測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。 測定は、温度計による。 		
			外観検査(混合物)	異常がないこと	<ul style="list-style-type: none"> 目視検査 		
			すべり抵抗試験	設計図書による	<ul style="list-style-type: none"> 舗設車線毎200m毎に1回。 		

1 0 写真管理基準

写真管理に関する一般事項は、工事記録写真撮影要領（芝山町水道工事標準仕様書に掲載）によるものとし、撮影項目及び撮影頻度は下表のとおりとする。

(1) 撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度（時期）	
着手前 ・ 完成	工事着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 [着手前]	工事始点～終点
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 [完成後]	工事始点～終点
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 [月末]	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜。 [施工中]	
		創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜。 [施工中]	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付	
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所に1回 [施工前後]	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて [発生時]	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]	
		監視員交通整理状況	各1回 [作業中]	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 [実施中]	実施状況資料に添付する。

区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度（時期）	
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 [使用前]	品質証明に添付する。
		品質証明 (JWWAマーク・JISマーク表示)	各品目毎に1回 [使用前]	
		材料確認実施状況	各品目毎に1回 [確認時]	
出来形管理		(2) 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載		
		不可視部分の施工	適宜	
品質管理		(3) 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載		
		不可視部分の施工	適宜	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 [被災前] [被災直後] [被災後]	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	発生前は付近の写真でも可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 [設置後]	

(2) 出来形管理写真撮影箇所一覧

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要	
			撮影項目	撮影頻度（時期）		
管路工事	管路土工	掘削工	掘削状況	各路線40m毎に1回 〔施工中〕	給水装置は1施工箇所ごと	
			幅、深さ	各路線40m毎に1回 〔施工後〕		
		埋戻工	埋戻状況	各路線40m毎に1回 〔施工中〕	・給水装置は1施工箇所ごと ・埋戻材料毎、巻き出し厚毎に撮影	
			基準高	各路線40m毎に1回 〔施工中・施工後〕		
	管路布設工	管布設工	布設状況	各路線40m毎に1回 〔施工中〕	給水装置は1施工箇所ごと	
			土被り	各路線40m毎に1回 〔施工後〕		
			占用位置	各路線40m毎に1回 〔施工後〕		
		管切断工	切断機の判別	機種変更事 〔施工前〕	端面補修状況、面取り加工状況	
			切断状況	5口に1回 〔施工中〕		
			切管端面処理状況 (ダクタイル鋳鉄管)	5口に1回 (P-Linkは施工箇所毎) 〔施工後〕		
			切管延長	切管毎 〔施工後〕		
		管防食工	スリーブ被覆状況	各路線40m毎に1回 (栓・弁類は施工箇所毎) 〔施工中〕	被覆及び固定状況	
		管明示工	明示テープ貼付状況	各路線40m毎に1回 〔施工中〕	最小切管長さ以上	
			明示シート敷設状況	各路線40m毎に1回 〔施工中〕		
		仕切弁設置工	基礎工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度（時期）	
管路工事	仕切弁設置工	基礎工（前項より続き）	幅、厚さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
			仕切弁筐設置工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕
			据付位置	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
			鉄蓋と路面の段差	1施工箇所毎に1回 〔路面復旧後〕	
			すり付け勾配	1施工箇所毎に1回 〔路面復旧後〕	
	消火栓・排水栓・ 空気弁設置工	栓・弁設置工	設置状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			据付位置 （路面下がり）	1施工箇所毎に1回 〔路面復旧後〕	
	弁室築造工	基礎工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			幅、厚さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
		躯体工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			内寸法・外寸法 高さ・壁厚	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
		鉄蓋設置工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			鉄蓋と路面の段差	1施工箇所毎に1回 〔路面復旧後〕	
			すり付け勾配	1施工箇所毎に1回 〔路面復旧後〕	
	コンクリート防護工	基礎工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			幅、厚さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度（時期）	
管 路 工 事	コンクリート防護工	躯体工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			長さ、幅、厚さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
	排水施設工	基礎工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			幅、厚さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
		鉄蓋設置工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			鉄蓋と路面の段差	1施工箇所毎に1回 〔路面復旧後〕	
			すり付け勾配	1施工箇所毎に1回 〔路面復旧後〕	
	推進工	立坑工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	立坑設置状況、立坑基礎設置状況
			寸法、深さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
		立坑土工	施工状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	
			砕石基礎幅、砕石基礎厚さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
			底板コンクリート幅、底板コンクリート厚さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
		小口径推進工	各種設備設置撤去状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	推進設備、掘進機、坑口、泥水処理設備等
			推進状況	1施工箇所毎に1回 〔施工中〕	掘削、送排泥、裏込注入等
			中心線の変位（水平）	1施工箇所毎に1回 〔推進後〕	

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度（時期）	
道路 復旧 工	アスファルト舗装工 （下層路盤工）		敷均し厚さ、転圧状 況	各路線100m毎に各層1回 〔施工中〕	巻き出し厚毎に撮影
			整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	巻き出し厚毎に撮影
			厚さ	各路線40m毎に各層1回 〔整正後〕	巻き出し厚毎に撮影
			幅	各路線80m毎に各層1回 〔整正後〕	
	アスファルト舗装工 （上層路盤工）	粒度調整路盤工	敷均し厚さ、転圧状 況	各路線100m毎に各層1回 〔施工中〕	巻き出し厚毎に撮影
			整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	巻き出し厚毎に撮影
			厚さ	各路線40m毎に各層1回 〔整正後〕	巻き出し厚毎に撮影
			幅	各路線80m毎に各層1回 〔整正後〕	
	セメント（石灰）安定処理工		敷均し厚さ、転圧状 況	各路線100m毎に各層1回 〔施工中〕	巻き出し厚毎に撮影
			整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	巻き出し厚毎に撮影
			厚さ	各路線毎500㎡に1回 〔整正後〕	コアを採取した場合は写真不要
			幅	各路線80m毎に各層1回 〔整正後〕	
	加熱アスファルト安定処理工 再生アスファルト安定処理工		敷均し厚さ、転圧状 況	各路線100m毎に各層1回 〔施工中〕	
			整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	
			幅	各路線80m毎に各層1回 〔整正後〕	

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度（時期）	
道路復旧工	アスファルト舗装工 （基層工）		整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	
			タックコート、 プライムコート	各路線毎各層1回 〔散布時〕	
			幅	各路線80m毎に各層1回 〔整正後〕	
	アスファルト舗装工 （表層工）		整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	
			タックコート、 プライムコート	各路線毎各層1回 〔散布時〕	
			平坦性	各路線1回 〔試験中〕	平坦性試験を省略した場合は不要
	歩道路盤工		敷均し厚さ、転圧状 況	各路線100m毎に各層1回 〔施工中〕	巻き出し厚毎に撮影
			整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	巻き出し厚毎に撮影
			厚さ	各路線毎40mに1回 〔整正後〕	巻き出し厚毎に撮影
			幅	各路線80m毎に各層1回 〔整正後〕	
	歩道舗装工		整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	
			タックコート、 プライムコート	各路線毎各層1回 〔散布時〕	
			平坦性	各路線1回 〔試験中〕	平坦性試験を省略した場合は不要
	路面切削工		幅	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
厚さ（基準高）			1施工箇所毎に1回 〔施工後〕		

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度（時期）	
道路 復旧 工	切削オーバーレイ工		整正状況	各路線100m毎に各層1回 〔整正後〕	
			タックコート	各路線毎各層1回 〔散布時〕	
			平坦性	各路線1回 〔試験中〕	
	側溝工		据付状況	40m又は1施工箇所毎に1回 〔埋戻し前〕	
	集水桝工		厚さ、幅、高さ	1施工箇所毎に1回 〔型枠取外し後〕	プレキャストの場合は埋戻し前の据付状況写真を撮影
	基礎工 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)		幅、厚さ	40m又は1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
	区画線工		材料使用量	全数量 〔施工前後〕	
			施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	
	縁石工 (縁石・アスカープ)		施工状況	1種別毎に1回 〔施工中〕	
	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)		※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	現場打ち部分がある場合に撮影
			ビーム取付高	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	
	路側防護柵工 (ガードレール)		※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	現場打ち部分がある場合に撮影
			ビーム取付高	1施工箇所毎に1回 〔施工後〕	

(3) 品質管理写真撮影箇所一覧表

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度（時期）	
管路工事	管路土工	埋戻工	簡易貫入試験	試験毎に1回 [試験実施中]	
	分岐工	割T字管設置工 サドル分水栓設置工 給水管布設工	水圧試験	試験毎に1回 [試験実施中]	圧力ゲージが確認可能であること。
	ダクティル鋳鉄管接合工 (GX形)	接合工	施工状況 測定状況	継手箇所毎 [施工中・施工後]	・品質管理基準の試験項目毎に撮影すること。 ・管の接合状況のほか、受口の清掃状況、ボルト締付状況についても撮影すること。
		管路全体	管路水圧試験	試験毎に1回 [試験実施中]	圧力ゲージが確認可能であること。
	フランジ継手接合工	接合工	測定状況	継手箇所毎 [施工後]	
	鋼管・ステンレス鋼管溶接接合工	管溶接工	開先形状	溶接箇所毎 [施工後]	
			ルート間隔 目違い 余盛り	溶接箇所毎 [施工後]	
			放射線透過試験 (X線)	試験毎に1回 [試験実施中]	
			超音波探傷試験	試験毎に1回 [試験実施中]	
		内面塗装工	下地処理	塗装箇所毎 [施工後]	
外観			塗装箇所毎 [施工後]		
	ピンホール及び塗り残し	塗装箇所毎 [施工後]			

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度（時期）	
管路工事	鋼管・ステンレス鋼管溶接接合工	内面塗装工（前項より続き）	塗膜厚	塗装箇所毎 [施工後]	膜厚計の数値が確認可能であること。
		外面塗装工（プラスチック被覆）	下地処理	塗装箇所毎 [施工後]	
			外観、ピンホール、付着性、付着強さ、ピール強度、衝撃強さ	塗装箇所毎 [施工後]	
			被膜厚さ	塗装箇所毎 [施工後]	膜厚計の数値が確認可能であること。
		外面塗装工（ジョイントコート）	下地処理	塗装箇所毎 [施工後]	
			外観	塗装箇所毎 [施工後]	
			ピンホール及び塗り残し	塗装箇所毎 [施工後]	
			膜厚	塗装箇所毎 [施工後]	膜厚計の数値が確認可能であること。
	配水用ポリエチレン管接合工	直管曲げ配管		曲げ配管全箇所 [施工後]	
		接合工（融着接合）	施工状況 測定状況	継手箇所毎 [施工中・施工後]	切削面のマーキング、標線の記入、融着データ（バーコード）読み取り状況、融着完了表示画面・インジケータの隆起状況等が確認可能であること。
			接合工（メカニカル接合）	施工状況	継手箇所毎 [施工中・施工後]
			インナーコア設置状況	継手箇所毎 [施工中]	
		管路全体	管路水圧試験	試験毎に1回 [試験実施中]	圧力ゲージが確認可能であること。

区分	工種	工種細目	写真管理項目		摘要
			撮影項目	撮影頻度（時期）	
道路 復旧 工	下層路盤	施工	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
			平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
			骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
			土の液性限界・塑性限界試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
			含水比試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
	上層路盤	施工	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
			粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
			平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
			土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]	
			含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]	
	アスファルト舗装	プラント	粒度 アスファルト量抽出粒度分析試験 温度測定 水浸ホールラッキング試験 ホールラッキング試験 ラベリング試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	
			舗設現場	現場密度の測定 温度測定 外観検査 すべり抵抗試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中]

1 1 参考資料

(様式-2)

年度		所属(部署)番号		経費の種類		用途	
月	日						
用途 科目 番号							

(1) 経費課に提出するもの。
① 経費課に提出するもの(経費の種類)は、用途科目番号を記入する。
② 用途科目番号は、経費課に提出するもの(用途)は、用途科目番号を記入する。
③ 用途科目番号は、用途科目番号を記入する。
④ 用途科目番号は、用途科目番号を記入する。
⑤ 用途科目番号は、用途科目番号を記入する。
⑥ 用途科目番号は、用途科目番号を記入する。

水道工事施工管理基準

2024年度版

令和 5年 4月 1日 初版発行

令和 6年 4月 1日 第2版発行

編集 芝山町まちづくり課

発行 芝山町まちづくり課

〒289-1692

千葉県山武郡芝山町小池 992